明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令（法務五）　二
〔告　示〕
○総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（内閣府一五、一六）　二
○総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（同一七）　三
○国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件（同一八～二一）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委七）　三
○原戸籍の一部が滅失した件（法務九五）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同九六～一〇四）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同一〇五、一〇六）　四
○日本国に帰化を許可する件（同一〇七）　四
○保安林の指定を解除する件（農林水産四七七、四七八）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同四七九～四八八）　五
○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件（経済産業二八）　七
○水源地域対策特別措置法の規定に基づき、指定ダムに係る水源地域整備計画を決定した件（国土交通四一五）　八
○高速自動車国道に関する件（同四一六～四一八）　八
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛四一～四四）　八
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同四五）　九
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同四六）　九
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同四七）　九
○道路に関する件（中国地方整備局一三）　一〇
○道路に関する件（北海道開発局三六、三七）　一〇
〔国会事項〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
法　務
公証人任免（法務省）　一〇
公証人死亡（同）　一〇
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇
〔公　告〕　一〇
諸事項
官庁
証票無効、公示送達、鉱業法第一四二条の規定関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二六
会社その他